

**平成28年度**

**安曇野市体育施設の予約方法**

**【簡易版】**

**安曇野市教育委員会生涯学習課**

# 1 対象の体育施設

## \*安曇野市屋内体育施設（12施設・学校施設）

施設名	所管地域	施設名	所管地域
豊科南社会体育館	豊科地域	三郷文化公園体育館（柔剣道場含む）	三郷地域
豊科勤労者総合スポーツ施設体育館		三郷体育館	
豊科武道館		堀金総合体育館（柔剣道場含む）	堀金地域
豊科弓道場		堀金多目的屋内運動場（常念ドーム）	
豊科屋内ゲートボール場		明科体育館（柔剣道場含む）	明科地域
穂高総合体育館（柔剣道場含む）	穂高地域	学校体育館	全地域
牧体育館			

## \*安曇野市屋外体育施設（19施設・学校施設）

施設名	所管地域	施設名	所管地域
市営県民豊科運動広場	豊科地域	穂高総合体育館テニスコート	穂高地域
梓橋運動広場		三郷文化公園グラウンド	三郷地域
高家公園グラウンド		三郷競技場	
高家スポーツ広場		三郷文化公園テニスコート	
豊科勤労者総合スポーツ施設テニスコート		市営堀金総合運動場（テニス場含む）	堀金地域
豊科南部総合公園テニスコート		龍門淵公園運動広場	明科地域
市営西穂高運動場	穂高地域	市営明科農村広場	
市営北穂高運動場		御宝田水のふるさと公園多目的グラウンド	
市営有明運動場		龍門淵公園テニスコート	
市営牧運動場			学校校庭

## 2 施設予約の利用調整基準及び予約方法について

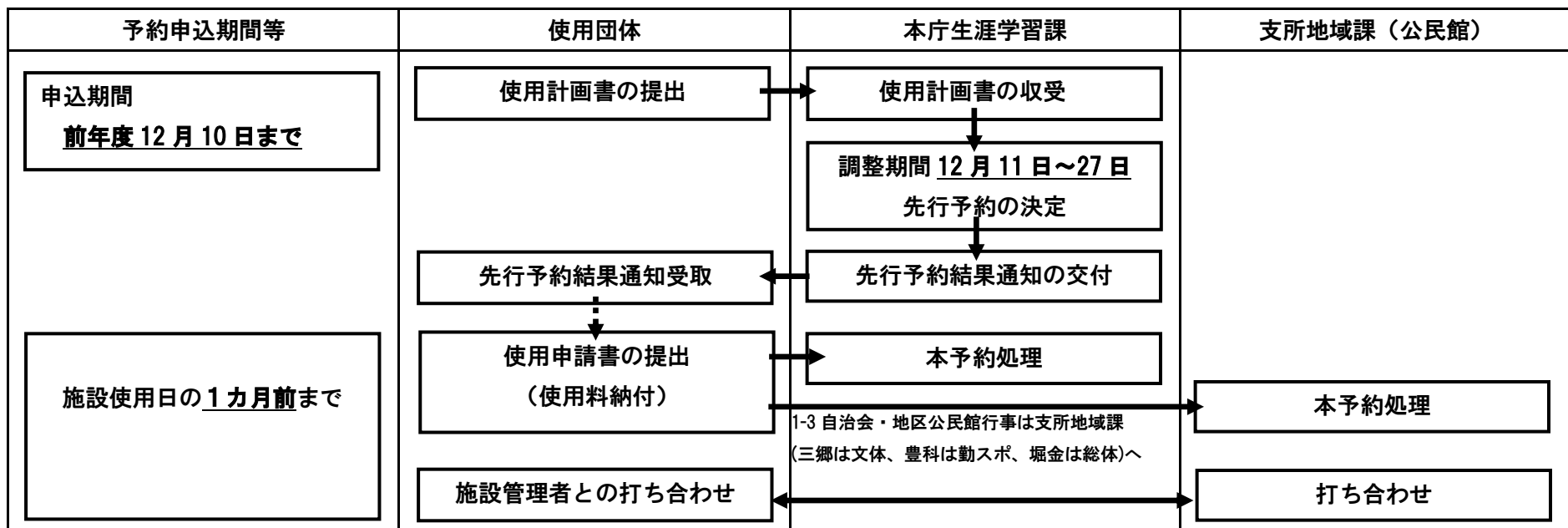
市民が平等公平に利用できることが好ましいが、市のスポーツ振興を図るうえで各種団体の育成、競技力向上なども視野に入れた優先予約も必要となってきます。そのための利用調整基準及び予約方法を次のようにします。

### 【一次・二次対象】

区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申込・調整期間等	予約の流れ
一次対象	特例措置	選挙投開票事務		①申込期間 前年度12月10日まで	①先行予約申請 使用団体⇄本庁（生涯学習課）
	1-1	市・教育委員会主催・共催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校行事（部活動・PTA行事は除く）</li> <li>・広く市民に公募・広報し、公開される行事</li> <li>・職員の研修、福利厚生目的の行事等は除く</li> <li>・各種講座、教室、研修会等について、日程及び場所の調整をする場合がある</li> </ul>	②調整期間 12月11日から12月27日まで  ③使用申請（許可）・使用料の支払い 施設使用の1カ月前	②先行予約結果通知 本庁（生涯学習課）⇄使用団体  ③使用申請（使用料の支払い） 使用団体⇄本庁（生涯学習課）
	1-2	国・県の主催事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市・教育委員会主催・共催事業の1-1に準ずる</li> </ul>	④施設管理者打ち合わせ 施設使用の1カ月前	④施設管理者打ち合わせ 使用団体⇄支所地域課（施設管轄の支所）
	1-3	自治会（区）・地区公民館の行事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区サークルの活動は5-1として取り扱う</li> </ul>	※自治会・地区公民館行事について、③使用申請（使用料の支払い）以降は、支所地域課（三郷は文体、豊科は勤スポ、堀金は総体） ※②先行予約結果通知後、使用取消、変更が生じた場合は、施設使用の1カ月前までに取消等の手続きを生涯学習課で行うこと。 ※③使用申請（使用料の支払い）、使用の取消を行う場合は、使用日の6日前までに取消手続きを行うこと。	

区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申込・調整期間等	予約の流れ
二次対象	2-1	小・中学校校長会が教育活動と認めた大会	①市大会 ・中体連主催大会、吹奏楽発表会等 ・広く市民に公募・広報し、公開される行事 ・団体内部の教室、講習会、練習、大会等は4-2として取り扱う	①申込期間 前年度12月10日まで	①先行予約申請 使用団体⇄本庁（生涯学習課） ②先行予約結果通知 本庁（生涯学習課）⇄使用団体 ③使用申請（使用料の支払い） 使用団体⇄本庁（生涯学習課） ④施設管理者打ち合わせ 使用団体⇄支所地域課（施設管轄の支所）
	2-2	安曇野市体育協会加盟団体が主催する事業（スポ少含む）		②調整期間 12月11日から12月27日まで ③使用申請（許可）・使用料の支払い 施設使用の1カ月前 ④施設管理者打ち合わせ 施設使用の1カ月前	

一次・二次対象のフローチャート

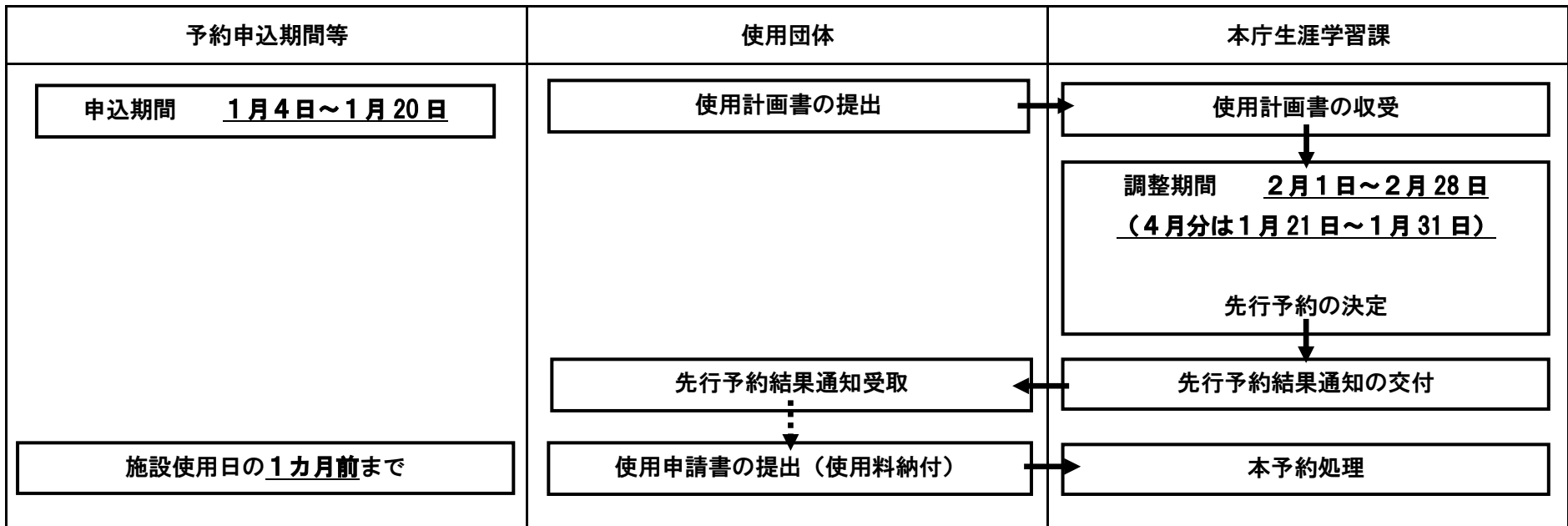


【三次対象】

区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申込・調整期間等	予約の流れ
三次対象	3-1	小・中学校校長会が教育活動と認めた大会	①中信大会 ②県大会 ③北信越等ブロック大会 ④全国大会 ・中体連主催大会、吹奏楽発表会等 ※安曇野市に集中しないよう、予約制限を行う	①申込期間 1月4日から1月20日まで  ②調整期間 2月1日から2月28日まで ※4月分については、1月中に決定 ③使用申請（許可）・使用料の支払い 施設使用の1カ月前	①先行予約申請 使用団体⇄本庁（生涯学習課）  ②先行予約結果通知 本庁（生涯学習課）⇄使用団体  ③使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇄本庁（生涯学習課）
	3-2	高等学校校長会が教育活動と認めた大会	①中信大会 ②県大会 ③北信越等ブロック大会 ④全国大会 ・高体連主催大会、吹奏楽発表会等 ※安曇野市に集中しないよう、予約制限を行う	※②先行予約結果通知後、使用取消、変更が生じた場合は、施設使用の1カ月前までに取消等の手続きを生涯学習課で行うこと。 ※③使用申請（使用料の支払い）、使用の取消を行う場合は、使用日の6日前までに取消手続きを行うこと。	
	3-3	安曇野市体育協会加盟団体以外の市内の団体が主催する事業	・広く市民に公募・広報し、公開される行事 ・市内会社等		
	3-4	上部団体の主催事業で市内の団体が主管となって係る大会	①中信大会 ②県大会 ③北信越等ブロック大会 ④全国大会 ⑤各種団体のコンテスト等		

	3-5	市外の団体の安曇野市民を対象とした事業（長期事業を含む）	・広く市民に公募・広報し、公開される行事
	3-6	市外の高等学校・大学等の合宿	・市内に宿泊する場合のみ配慮する
	3-7	教育委員会が認めた団体が主催・主管する大会	・団体とは、日本体育協会、オリンピック委員会（加盟団体含む）、芸術文化団体、教育団体等をいう。

三次対象のフローチャート



※一次・二次・三次対象の行事等は、調整期間を過ぎても優先対象として扱い、その時の空き状況の中で随時調整します。

【四次対象】

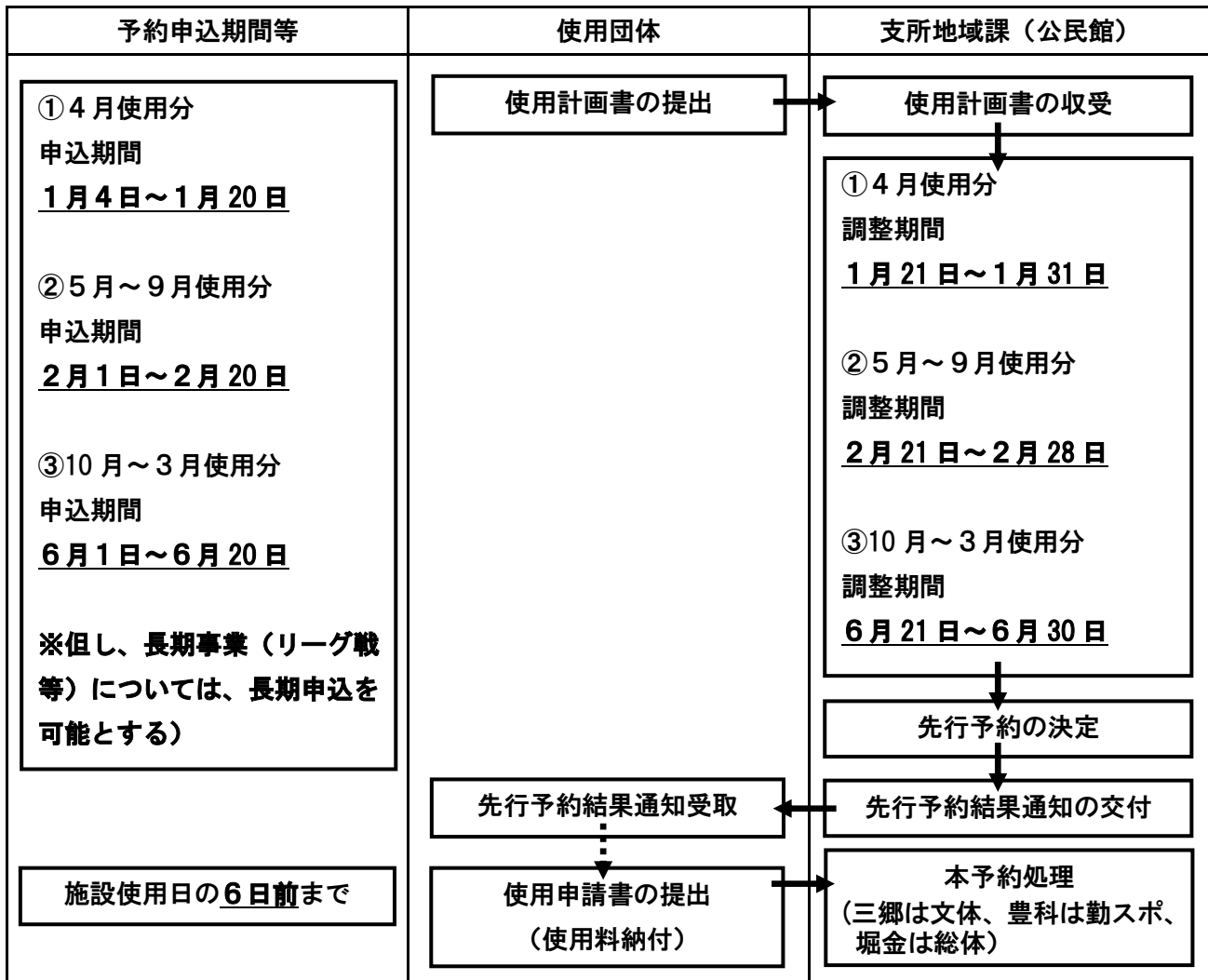
区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申込・調整期間等	予約の流れ
四次対象	4-1	学校部活動 (学校施設並びに三郷体育館に限る)	・学校長が認めた時間に限る。	①学校施設使用日の確認期間 奇数月(5-1 予約が始まる前の月)の、1日~5日までを申込期間とする(当該奇数月の次の奇数月から偶数月の月末までの2カ月の使用日) ※三郷中学校校庭、明科中学校校庭は、4-2 団体と調整	①学校施設使用計画書提出 学校⇄支所地域課(施設管轄の支所)
	4-2	優先団体	・体育協会に属する団体、スポーツ少年団、青少年スポーツ団体(減免区分6)が行う団体内部の事業(練習等) ・予約制限(練習等に限る) 体育協会は、週2回まで(週の合計が6時間まで)。スポ少・青少年団体は、週3回まで(週の合計が12時間まで)とし、制限を超える予約をする場合は、5-1として取り扱う。	★大会 ■4月分 ①申込期間 1月4日から1月20日まで ②調整期間 1月21日から1月31日まで ③使用申請(許可)・使用料の支払い 施設使用の6日前まで	①申込受付 使用団体⇄支所地域課(施設管轄の支所) ②先行予約結果通知 支所地域課⇄使用団体 ③使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇄支所地域課(三郷は文体、豊科は勤スポ、堀金は総体)

	4-3	PTA行事		<p>■5月～9月分</p> <p>①申込期間 2月1日から2月20日まで</p> <p>②調整期間 2月21日から2月28日まで</p> <p>③使用申請(許可)・使用料の支払い 施設使用の6日前まで (但し、長期事業(リーグ戦等)については、長期予約を可能とする)</p> <p>■10月～3月分</p> <p>①申込期間 6月1日から6月20日まで</p> <p>②調整期間 6月21日から6月30日まで</p> <p>③使用申請(許可)・使用料の支払い 施設使用の6日前まで</p>	<p>①申込受付 使用団体⇄支所地域課 (施設管轄の支所)</p> <p>②先行予約結果通知 支所地域課⇄使用団体</p> <p>③使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇄支所地域課 (施設管轄の支所) (三郷は文体、豊科は 勤スポ、堀金は総体)</p>
				<p>★練習、教室、講習会等</p> <p>①申込期間 奇数月(抽選予約が始まる前)から 予約開始とし、6日～12日まで(当 該奇数月の次の奇数月から偶数月 の月末までの2カ月間予約可能)</p> <p>②調整期間 奇数月の、13日から24日まで</p> <p>③使用申請(許可)・使用料の支払い 施設使用の6日前まで</p>	<p>①申込受付 使用団体⇄支所地域課 (施設管轄の支所)</p> <p>②先行予約結果通知 支所地域課⇄使用団体</p> <p>③使用申請(使用料の支払い) 使用団体⇄支所地域課 (三郷は文体、豊科は 勤スポ、堀金は総体)</p>



四次対象のフローチャート（4-1 学校部活動及び 4-3 P T A 行事は省略）

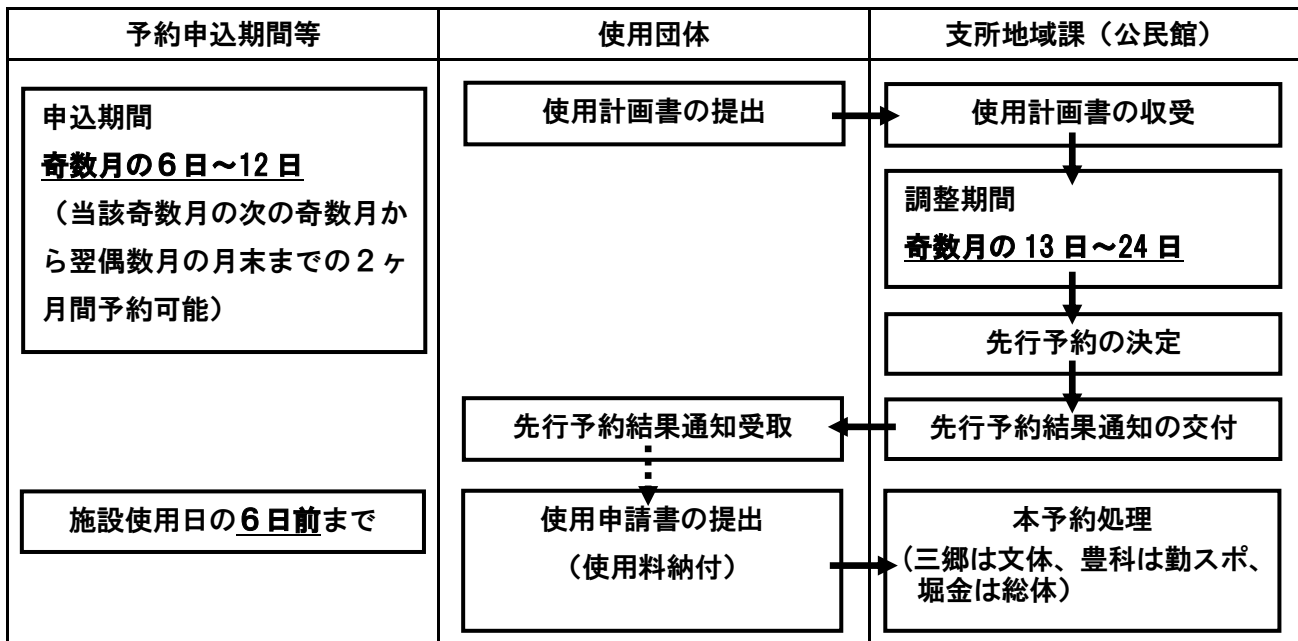
◆大会



◆練習・教室・講習会等

※体育協会は週2回まで（週の合計が6時間まで）可

※スポ少・青少年団体は週3回まで（週の合計が12時間まで）可

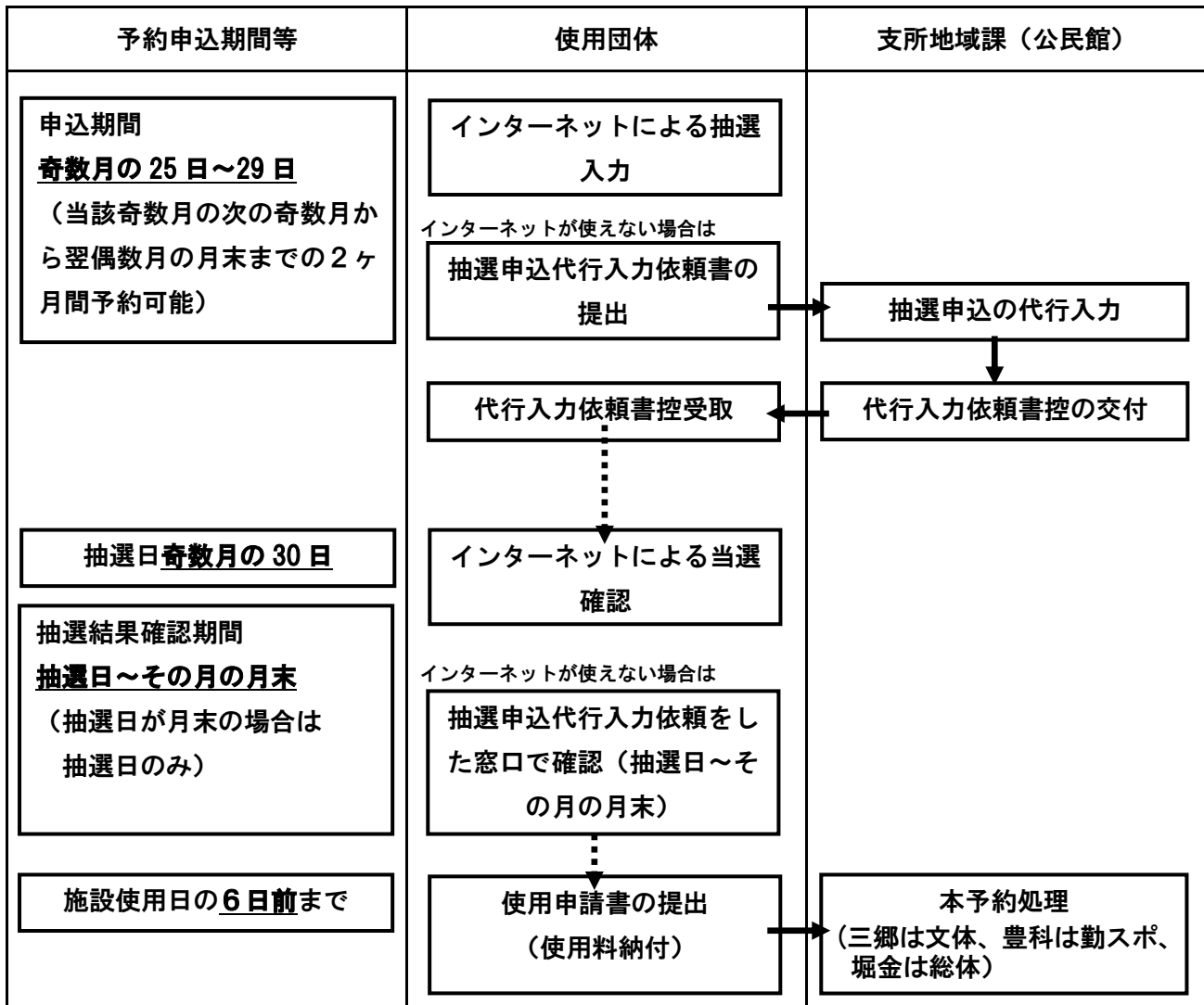


【五次対象】

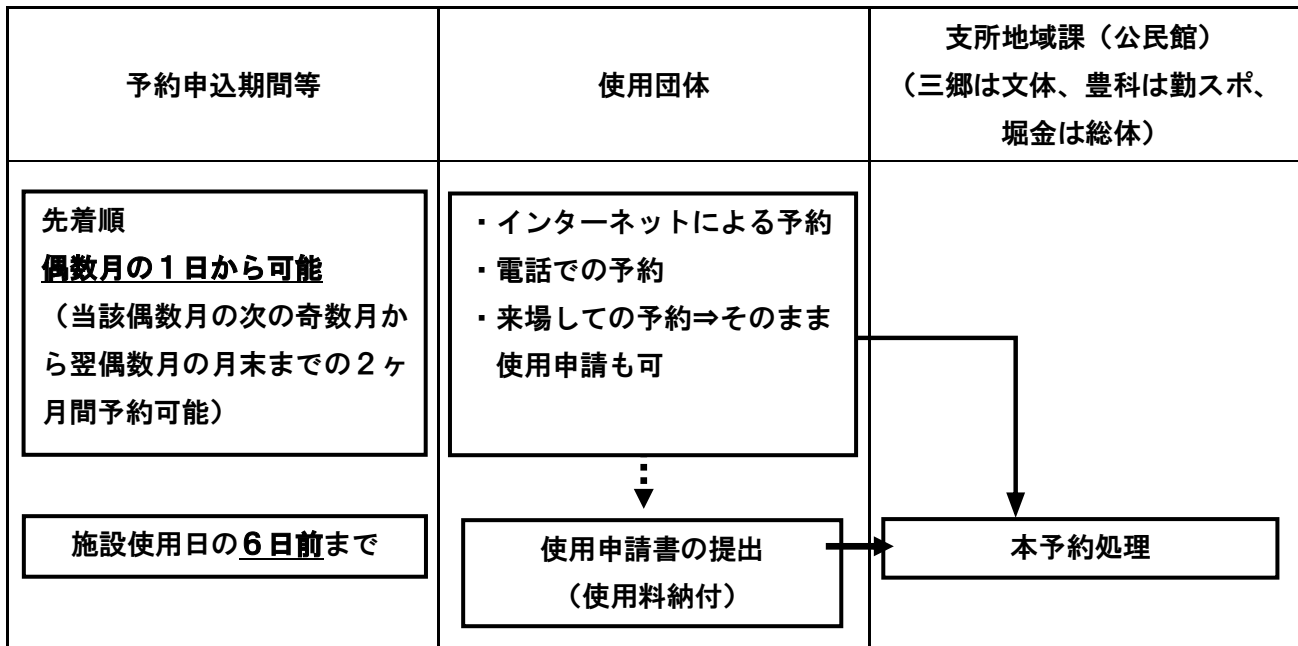
区分	優先順位	対象	内容	予約方法	
				予約申込・調整期間等	予約の流れ
五次対象	5-1	減免団体（体協、スポ少等）及び定期的に使用する団体（要件：月2回以上使用、5人以上、内3分の2以上が市内在住・在勤・在学者）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・抽選予約 週2時間まで抽選予約可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①抽選申込期間 奇数月の25日から29日まで （当該奇数月の次の奇数月から偶数月の月末までの2カ月間受付可能）</li> <li>②抽選結果 30日</li> <li>③使用申請（許可）・使用料の支払い 施設使用の6日前まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①抽選受付 使用団体⇄支所地域課 又はインターネット予約</li> <li>②予約結果 支所地域課又はインターネットで確認</li> <li>③使用申請（使用料の支払い） 使用団体⇄支所地域課 （三郷は文体、豊科は勤スポ、堀金は総体）</li> </ul>
	5-2	上記行事、団体等以外（学校部活動（中学・高校）の社会体育施設使用含む）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空予約</li> <li>・予約制限（中学、高校の部活動） 夜間、休日に限りテニスコート使用については、当該施設の使用可能面の半分の使用とし（但し勤スポ・龍門渕テニスコートは2面、堀金テニスコートは3面使用可）、3時間を限度とする。（例：使用可能面が10面の場合5面まで使用可能とする。（A校が既に5面使用している場合、他校は使用不可））</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①予約受付期間 偶数月の1日から、空き予約可能（先着順）（当該偶数月の次の奇数月から偶数月の月末までの2カ月間予約可能）</li> <li>②使用申請（許可）・使用料の支払い 施設使用の6日前まで</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①予約受付 使用団体⇄支所地域課 （三郷は文体、豊科は勤スポ、堀金は総体）又はインターネット予約</li> <li>②使用申請（使用料の支払い） 使用団体⇄支所地域課 （三郷は文体、豊科は勤スポ、堀金は総体）</li> </ul>

五次対象のフローチャート

◆抽選予約 ※抽選申込は週2時間まで可



◆空き予約



### 3 公共施設予約システムの利用方法について（五次対象予約をする為の方法）

#### 3-1 利用者登録について（安曇野市社会教育施設使用料減免団体に登録されている場合は必要ありません）

安曇野市公共施設予約システムを利用して施設予約するためには、あらかじめ利用者登録が必要になります。登録は下記の利用者登録受付窓口でお願いします。利用者登録は毎年度必要となります。

登録された方には「利用者登録証」を発行します。施設のご利用や使用料のお支払いの際に提示していただきますので、大切に保管してください。有効期限が切れた場合や団体の構成内容に変更が生じた場合は、手続きが必要となります。

1つの団体が構成員または家族の名前を使い、複数の団体として不正に登録したり、他の団体で予約を申し込み、あとで予約を付け替えるなどの行為は、他の方への迷惑となります。これらの行為については、定期的に調査を実施し、改善されない場合は登録の取消を行います。

##### （1）利用者登録要件と必要な書類

登録種別	登録要件	提出書類
市内団体	以下の要件をすべて満たしている団体 ・ 5人以上で2 / 3以上が市内在住・在勤・在学の方で構成されている（小数点以下切り上げ）ただし、体協、スポ少はこの限りではない 例：5名の団体の場合は4名以上が市内在住・在勤・在学の必要がある ・ 代表者が同じ利用種目で2つ以上の団体の代表を兼ねていない ・ 代表者が満18歳以上 ・ 月2回以上利用する団体	・ 利用者登録申請書 ・ 利用者登録団体名簿

##### （2）利用者登録受付窓口

施設名称	所在地	電話番号	受付時間
安曇野市生涯学習課（本庁3階5番窓口）	豊科6000番地	71-2467	8:30～17:15
豊科公民館（本庁2階豊科地域課）	豊科6000番地	72-3111	8:30～17:15
豊科勤労者総合スポーツ施設	豊科南穂高2866番地	73-3011	8:30～17:15
穂高公民館（穂高会館）	穂高5047番地	82-5970	8:30～17:15

三郷公民館	三郷明盛 4810 番地 1	77-2109	8:30~17:15
三郷文化公園体育館	三郷明盛 4775 番地	77-7521	8:30~17:15
堀金公民館	堀金烏川 2753 番地 1	72-5796	8:30~17:15
堀金総合体育館	堀金烏川 2662 番地	72-6340	8:30~17:15
明科公民館	明科中川手 6824 番地 1	62-4605	8:30~17:15

### (3) 登録手続一覧

こんなときは	必要な手続き	提出先
新規に団体を登録するとき	利用者登録申請	最寄りの利用者登録受付窓口へ提出してください
有効期限の切れた団体を再登録するとき		
有効期限内に更新手続きをするとき		
利用者登録を廃止するとき	利用者登録変更・廃止	
団体代表者や団体構成員に変更が生じたとき		
団体の構成人数に変更が生じたとき		
利用者登録証を紛失、再交付を要するとき		

### (4) 利用者ID・パスワード

公共施設予約システムへログインするためには、利用者IDとパスワードが必要になります。1つの団体に1つのID及びパスワードを発行します。

### (5) 登録の有効期限

登録の有効期限は、管理者が登録者と認めた日から年度末（3月31日）までです。自動更新は行っておりませんので、お手数でも毎年度登録手続きが必要となります。

### (6) 登録事項の変更について

登録事項に変更が生じた場合には、速やかに変更の届出をお願いします。

変更の届出は代表者または事務責任者のみ行うことができます。なお、代表者・事務責任者の変更の場合は、新しい代表者・事務責任者が届け出てください。

## 3-2 抽選予約

### (1) 申込ができる者

抽選申込ができる者は、減免団体登録又は利用者登録をした市内の団体です。

### (2) 抽選申込方法

抽選申込は、次の方法により行うことができます。

申込方法	
インターネット	各施設の抽選申込期間に、インターネットを通じて予約システムにアクセスし、利用者IDとパスワード（暗証番号）を入力の上、申込を行います。
代行入力受付窓口	代行入力

### (3) 抽選申込受付期間・抽選日・抽選結果確認期間

抽選申込受付期間	抽選日	抽選結果確認期間
奇数月の25日～29日	奇数月の30日	抽選日からその月の月末まで（30日が月末の場合は30日のみ）

### (4) 抽選申込可能期間

当該奇数月の次の奇数月1日から次の偶数月月末までの2ヶ月間

### (5) 抽選申込制限

週2時間まで（2時間を超える予約については空き枠予約をお願いします。）

### (6) 抽選申込代行入力

代行入力受付窓口職員が、利用者の代わりに予約システムを操作し抽選申込を入れることです。入力にお時間をいただく場合がありますので、予めご了承ください。代行入力を依頼する場合は、抽選申込期間中（最終日が閉庁日（休館日）にあたる時は、直前の開庁日（開館日）まで）に減免登録証又は利用者登録証を必ずお持ちいただき、「抽選申込代行入力依頼書兼抽選申込確認書」にご記入の上、窓口職員にお渡しください。入力後、「抽選申込代行入力依頼書兼抽選申込確認書」に受付印を押し、控えをお渡ししますので大切に保管してください。

## 代行入力受付窓口

施設名称	所在地	電話番号	受付時間
豊科公民館（本庁2階豊科地域課）	豊科 6000 番地	72-3111	8:30～17:15
穂高公民館（穂高会館）	穂高 5047 番地	82-5970	8:30～17:15
三郷公民館	三郷明盛 4810 番地 1	77-2109	8:30～17:15
堀金公民館	堀金烏川 2753 番地 1	72-5796	8:30～17:15
明科公民館	明科中川手 6824 番地 1	62-4605	8:30～17:15

※代行入力受付窓口は各地域公民館のみです。豊科勤労者スポーツ施設体育館・堀金総合体育館・三郷文化公園体育館では受付できませんのでご注意ください！

### (7) 抽選申込の確認・取消

抽選申込受付期間中であれば、インターネットから抽選申込の内容確認・取消ができます。利用日など抽選申込の内容を変えたいときは、抽選申込受付期間中に抽選申込の取消を行い、新たに抽選申込をしてください。

### (8) 抽選結果

抽選結果を確認される場合は、システムの「抽選確認」画面で確認してください。代行入力で抽選申込をされた方は、申込をされた代行入力受付窓口へ抽選結果をお問い合わせください。

### (9) 当選後の使用手続（使用申請と使用料の支払）

抽選当選後の使用手続（使用申請と使用料の支払い等）は、使用日の6日前までに空き枠受付窓口で行ってください。代行入力を依頼された方は、「抽選申込代行入力依頼書兼抽選申込確認書」をお持ちください。

### (10) 使用手続後の取消

使用手続を行ない、使用許可を受けた分は、インターネットから取消できません。事情により取消を行なう場合は、使用日の6日前までに空き枠受付窓口で使用許可の取消手続を行ってください。また、取消に伴い、既に支払った施設使用料の還付を請求される場合は、還付請求の手続きが必要です。（使用許可書及び使用申請者の印鑑が必要になります） ※詳しくはお問い合わせください。

### (11) 抽選のしくみについて

公共施設予約システムでは、「抽選申請単位」が1日となっておりますので、日付単位で申請が分割されます。例えば、土・日で連続して使用したい場合であっても、1日単位で抽選しますので土曜日が当選して日曜日が落選することがあります。また、1日の中の抽選方法は、コマの順番に抽選するわけではありませんので、早い時間帯の申し込みをしたかどうかで当選が決定されることはありません。

## 3-3 空き枠の予約（抽選終了後の空き枠の予約は、先着順となります。）

### (1) 空き枠の予約方法

申込方法	
インターネット	各施設の空き枠申込受付期間に、インターネットを通じて予約システムにアクセスし、利用者IDとパスワード（暗証番号）を入力のうえ、予約を行ってください。
空き枠受付窓口	仮予約受付

### 空き枠受付窓口

施設名称	所在地	電話番号	受付時間
豊科勤労者総合スポーツ施設	豊科南穂高 2866 番地	73-3011	8:30~17:15
穂高公民館（穂高会館）	穂高 5047 番地	82-5970	8:30~17:15
三郷文化公園体育館	三郷明盛 4775 番地	77-7521	8:30~17:15
堀金総合体育館	堀金烏川 2662 番地	72-6340	8:30~17:15
明科公民館	明科中川手 6824 番地 1	62-4605	8:30~17:15

### (2) 空き枠の予約受付期間

偶数月の1日から原則使用日の6日前まで（空きがある場合はこの限りではない）

### (3) 空き枠の予約可能期間

当該偶数月の次の奇数月1日から次の偶数月月末までの2ヶ月間



(4) 予約後の使用手続(使用申請と使用料の支払)

空き枠の予約後の使用手続（使用申請と使用料の支払い等）は、使用日の6日前までに空き枠受付窓口で行ってください。

(5) 使用手続後の取消

使用手続を行ない、使用許可を受けた分は、インターネットで取消ができません。事情により取消を行なう場合は、使用日の6日前までに空き枠受付窓口で使用許可の取消手続を行ってください。また、取消に伴い、既に支払った施設使用料の還付を請求される場合は、還付請求の手続きが必要です。(使用許可書及び使用申請者の印鑑が必要になります) ※詳しくはお問い合わせください。